

土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 320（190）百万円】

<対策のポイント>

土地改良施設の管理者が保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の確実かつ適正な処理を促進するため、処理施設までの収集運搬等のほか、PCB含有塗膜調査等に要する経費を助成します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

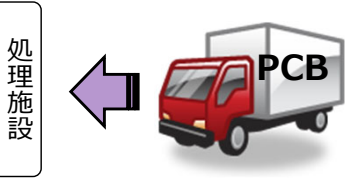
<事業の内容>

- 1. PCB廃棄物の処理施設までの収集運搬
土地改良施設の管理者が保管するPCB廃棄物を処理するために必要となる収集運搬に要する経費を助成します。
- 2. 土地改良施設のPCB含有塗膜調査等
塗膜中のPCB含有濃度調査に必要となる次の経費を助成します。
 - ① 塗膜を剥離する際の飛散防止のための仮設物設置
 - ② 塗膜の剥離作業
 - ③ 塗膜中のPCB含有濃度の分析調査
 - ④ 塗膜中にPCBが含まれていた場合の処分
 - ⑤ 塗膜剥離後の再塗装
- 3. 国営造成施設に係るPCB廃棄物（トランス、コンデンサー）の処理
国が保管するPCB廃棄物の処理を実施します。

<事業イメージ>

事業の内容

① PCB廃棄物の収集運搬

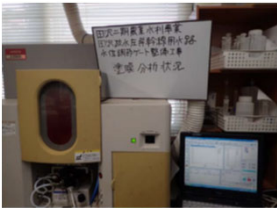


※ 高濃度PCB廃棄物の処理のための運搬は、PCB廃棄物収集運搬業の許可を有する業者であり、かつ、高濃度PCB廃棄物処理施設から搬入許可を受けた業者しか行うことができない。

② PCB含有塗膜調査等



塗膜の剥離作業

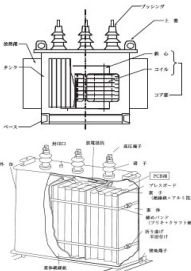


塗膜分析作業

③ PCB廃棄物の処理

（国営造成施設に限る。）

PCBが使用された代表的な電気機器等（上：変圧器、下：コンデンサー）



これらの機器の内部は、PCB油等で満たされている。

<事業の流れ>

（直轄事業）

国 国費率：10/10（2、3の事業）

（補助事業）



PCB廃棄物の処理期限

事業エリア		高濃度PCB廃棄物※		低濃度PCB廃棄物等
		変圧器、コンデンサ	安定器及び汚染物	
東日本	北海道（室蘭）	令和8年3月31日	令和8年3月31日	令和9年3月31日
	東京			
西日本	豊田			
	大阪			
	北九州			

※高濃度PCB廃棄物は事業終了準備期間

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3591-7073）